

【NP Biz ネット／NP Biz ネットサポートプラス 利用規約】

第1条（サービスの内容）

本規約は、株式会社サポートライン（以下「当社」といいます）が提供するインターネット接続サービスに関する利用条件を定めるものです。

当社が提供するサービスは以下の2種類です（以下、併せて「本サービス」といいます）。

Aプラン：NP Biz ネット

プロバイダーサービス（インターネット接続機能）の提供

Bプラン：NP Biz ネットサポートプラス

プロバイダーサービスに加えて、ISP設定等に関する電話対応による設定サポートを含むサービス

契約者は申込時にいずれかのプランを選択するものとし、本規約は両プランに共通して適用されます。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

「契約者」とは、本規約に基づき当社と契約を締結し、本サービスの提供を受ける者をいいます。

「アクセスポイント」とは、契約者設備を当社設備に接続するために設けられた接続ポイントをいいます。

「アカウントID」「パスワード」とは、契約者を識別し、本サービスを利用するための情報をいいます。

「設定サポート」とは、Bプランにおいて提供される、ISP設定や接続不具合に関する電話対応支援をいいます。

第3条（料金および契約期間）

契約プランごとの月額料金および契約条件は以下のとおりです（すべて税込表示）。

| プラン名 | 月額料金(税込み) | 契約期間 | 契約解除料 |
|----------------------------|-----------|------|--------|
| Aプラン：NP Biz ネット | 1,210円 | 36か月 | 1,100円 |
| Bプラン：NP Biz ネット サポートプラス | 1,650円 | | |

※契約期間中の解約には、所定の契約解除料が発生します。

第4条（利用契約の締結）

契約者は、当社が指定する方法により申込みを行い、当社がこれを承諾した時点で契約が成立します。

なお、虚偽の申告、支払手段の不備等が確認された場合、契約の締結を拒否する場合があります。

第5条（禁止事項）

契約者は以下の行為を行ってはなりません。

第三者へのアカウントID・パスワードの貸与や共有

不正アクセス、大量送信等の迷惑行為

他者のプライバシーの侵害や名誉毀損行為

法令または公序良俗に反する行為

第6条（提供エリア）

本サービスの提供エリアは、NTT東日本／NTT西日本の「フレッツ光」提供エリアに準じます。

第7条（解約）

契約者が解約を希望する場合は、当社指定の方法により手続きを行うものとします。

契約期間内に解約した場合には、第3条に定める契約解除料が発生します。

第8条（設定サポートについて）

Bプランに限り、契約者はISP設定などに関する電話による設定サポートを受けることができます。

設定サポートは当社の指定する受付時間内に限り提供されます。

サポート内容は、当社が定める範囲（例：ルーター設定、回線接続確認など）に限ります。

契約者の機器や環境に起因する技術的制約等により、サポートを提供できない場合があります。

Aプランには設定サポートは含まれません。

第9条（その他）

契約者の責により当社に損害が生じた場合、当社は相応の損害賠償を請求することができます。

個人情報や通信の秘密は、当社のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。

付則 令和6年6月1日制定